

個人情報保護委員会



表5 個人情報保護委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況(個表)

1 事前評価

該当する政策なし

2 事後評価

表5-1(1) 実績評価方式により評価を実施した政策(目標管理型の政策評価)(平成29年9月7日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト(個人情報保護委員会の政策体系)

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kojin\\_h28.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kojin_h28.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策1】 特定個人情報の取扱いに関する監視・監督	目標達成	引き続き推進	<p>特定個人情報の更なる適正な取扱いを確保するため、地方公共団体の特定個人情報の事務担当者に対して、特定個人情報の取扱いに関する留意点に関する説明会等を行うとともに、委員会ウェブサイトにおいて、マイナンバーを取り扱う際の基本的な注意点等を掲載するなど、特定個人情報の取扱いについて情報を広く発信した。</p> <p>また、特定個人情報の取扱いに関する監視・監督について、検査計画を策定し、当該検査計画に従い立入検査を行うとともに、特定個人情報の取扱いの状況について地方公共団体等から報告を受領し、分析及び分析結果の取りまとめを行い公表等した。</p> <p>評価結果を踏まえ、特定個人情報の適正な取扱いの確保に係るシステムセキュリティ確保に関する体制を強化するため、2名の定員要求を実施した。</p>
2	【施策2】 特定個人情報保護評価制度の適切な運用	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>評価実施機関における特定個人情報保護評価の実施の支援及び国民に対する特定個人情報保護評価書の周知が円滑に行われるよう、マイナンバー保護評価システムの所要の改修を行うとともに、システムの安定稼働を図った。</p> <p>また、特定個人情報保護評価指針について法定事項の見直しを行い、特定個人情報保護評価の取組について更なる推進を図ったところであり、今後施行される新たな指針に基づく評価の推進のため、必要なシステムの改修を行うこととした。</p> <p>評価結果を踏まえ、特定個人情報保護の円滑な実施体制の整備を図るため、平成30年度概算要求において110.1百万円(平成30年度予算案額:103.5百万円)を要求した。</p>
3	【施策3】 個人情報の保護及び利活用に関する施策の推進	目標達成	引き続き推進	<p>施策については、改正個人情報保護法の全面施行を踏まえて、個人情報の保護と利活用に対する一層の取り組みを実施することとする。</p> <p>測定指標については新規に「パーソナルデータ利活用相談窓口」の対応件数及び個人情報等の取扱いに関する民間企業からの相談結</p>

				<p>果等を踏まえた事例集の公表を設定し、施策の進捗状況（実績）を把握・分析する。</p> <p>評価結果を踏まえ、個人情報の保護と利活用に対する一層の取り組みを実施するため、平成30年度概算要求において272.4百万円（127.5百万円）を要求した。</p>
4	<p><b>【施策4】</b> 所掌事務に係る 広報・啓発、国際 協力</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>引き続き推進</p>	<p>広報・啓発については、改正個人情報保護法の全面施行を受け、個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するため、個人情報の保護に対する一層の広報に取り組むこととする。</p> <p>国際協力については、引き続き各国との情報交換や個人情報保護制度・番号制度を取り巻く最新の国際情勢の把握に取り組むとともに、関係機関との更なる協力関係の構築を図ることとする。</p> <p>測定指標については、新規に「在京大使館等への往訪件数」等の指標を設定し、各国のデータ保護機関等と緊密な連携や情報交換を行うために必要な関係構築の進捗状況（実績）を把握・分析する。</p> <p>評価結果を踏まえ、引き続き中小規模事業者に対する周知・徹底、国際的な協力関係の構築を推進するため、平成30年度概算要求において624.1百万円を要求した（平成30年度予算案額：254.4百万円）。</p> <p>また、個人情報保護法改正に係る国際協力構築に向けた体制整備のため、企画官1名の他、4名の定員要求を実施した。</p>